

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【事業年度】	第13期（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社コロプラ
【英訳名】	COLOPL, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 貴志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6721-7770
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 原井 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	52,246	45,776	38,920	45,128	37,125
経常利益 (百万円)	12,901	6,097	1,655	11,790	7,843
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,691	4,192	1,070	7,977	3,047
包括利益 (百万円)	9,165	3,770	937	8,461	3,148
純資産額 (百万円)	69,293	70,625	69,433	75,779	75,751
総資産額 (百万円)	75,744	77,244	74,740	85,833	80,814
1株当たり純資産額 (円)	551.34	555.65	544.53	592.81	591.86
1株当たり当期純利益 (円)	69.32	33.08	8.40	62.45	23.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.80	32.70	8.35	62.22	23.77
自己資本比率 (%)	91.5	91.4	92.9	88.3	93.7
自己資本利益率 (%)	13.2	6.0	1.5	11.0	4.0
株価収益率 (倍)	18.73	22.27	212.26	14.38	33.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,957	9,421	53	15,010	3,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,545	1,979	2,768	2,640	10,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,018	2,518	2,118	2,780	3,200
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	51,409	60,400	55,822	65,308	49,052
従業員数 (名)	1,248	1,283	1,368	1,565	1,449
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(129)	(123)	(95)	(60)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	50,692	43,666	35,880	39,061	27,900
経常利益 (百万円)	14,629	6,422	1,097	11,045	5,616
当期純利益 (百万円)	8,634	3,145	594	7,346	1,196
資本金 (百万円)	6,433	6,491	6,510	6,536	6,556
発行済株式総数 (株)	127,457,000	128,882,000	129,288,500	129,607,536	129,766,034
純資産額 (百万円)	71,471	71,483	69,822	75,382	73,566
総資産額 (百万円)	77,547	77,326	74,324	84,270	76,982
1株当たり純資産額 (円)	568.67	562.40	547.58	589.71	574.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	25.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	68.86	24.82	4.66	57.51	9.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.35	24.53	4.63	57.30	9.33
自己資本比率 (%)	92.2	92.4	93.9	89.5	95.6
自己資本利益率 (%)	12.7	4.4	0.8	10.1	1.6
株価収益率 (倍)	18.85	29.69	382.62	15.61	86.10
配当性向 (%)	30.5	68.5	364.8	43.5	213.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	792 (43)	840 (43)	935 (57)	954 (41)	885 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.3 (129.3)	49.5 (143.3)	117.4 (128.4)	62.5 (134.7)	57.8 (171.7)
最高株価 (円)	1,607	1,318	1,783	1,681	1,054
最低株価 (円)	937	650	589	717	761

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の1株当たり配当額17.00円には、記念配当5.00円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

2003年5月、当社代表取締役会長馬場功淳が携帯電話の位置情報送信機能を利用したゲームアプリ「コロニーな生活」の提供を個人事業として開始しました。2005年5月には、「コロニーな生活」を改良し、「コロニーな生活 PLUS」（注1）の提供を開始しました。

その後、「コロニーな生活 PLUS」を組織的に展開するため、2008年10月に当社（株式会社コロプラ）を設立しました。

年月	事項
2008年10月	東京都台東区北上野において資本金300万円で株式会社コロプラを設立
2009年2月	代表取締役会長馬場功淳よりゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」の事業を譲受け、運営を移管
2009年6月	東京都渋谷区恵比寿西に本社移転
2009年6月	株式会社石田屋他3社を加盟店とし、当社初の送客を支援するリアル連携サービスとして「コロカ（銘産店）」サービスを開始
2009年11月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
	九州旅客鉄道株式会社（JR九州）と協業し、「九州一周塗りつぶし位置ゲーの旅」キャンペーンとして「コロカ（公共交通事業者）」サービスを開始
2010年2月	各種旅行事業者と提携し、「コロ旅」サービスを開始
2010年9月	東京都渋谷区恵比寿南に本社移転
2010年11月	位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+（プラス）」（注2）を開始 KDDI株式会社と業務提携し、同社の携帯電話ユーザー向けに「au one コロプラ+」（注3）を提供開始
2011年3月	人々の移動を調査・分析する「コロプラおでかけ研究所」プロジェクトを発足（2021年7月に事業譲渡）
2011年4月	KDDI株式会社と資本提携
2011年6月	東急百貨店吉祥寺店にてコロカ加盟店を集結させた「日本全国すぐれモノ市 コロプラ物産展」を開催
2011年9月	スマートフォンに特化したゲームブランド「Kuma the Bear（クマ・ザ・ベア）」を立ち上げ、スマートフォン専用アプリサービスを開始
2012年9月	東京都渋谷区恵比寿に本社移転
2012年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年3月	ソーシャルゲームインフォ株式会社（現株式会社ゲームビズ 2020年9月に売却）を買収
2013年7月	株式会社オーバークロック（2020年9月に精算）を設立
2014年4月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
2014年12月	株式会社インディゴゲームスタジオ（2021年5月に吸収合併）を買収
2015年2月	株式会社コロプラネクスト（現子会社）を設立
2015年3月	コロプラネクスト1号ファンド投資事業有限責任組合を設立
2015年4月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に COLOPL.NI, Inc.（2017年2月に清算）を設立
2015年6月	株式会社リアルスタイル（現子会社）を買収
2015年9月	株式会社ピラミッド（現子会社）を買収
2015年11月	株式会社360Channel（現子会社）、株式会社クマの音楽隊（現子会社）を設立
2016年1月	コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合を設立
2016年5月	株式会社エイティング（現子会社）を買収
2016年12月	コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合を設立
2017年1月	コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合を設立
2017年4月	コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合を設立
2017年10月	コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合を設立
2018年11月	コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合及びコロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合を設立
2020年4月	株式会社MAGES.（現子会社）を買収
2020年5月	オンラインゲームの企画・運営事業及びコンサルテーション事業を株式会社コアエッジから事業譲受

（注）1．ゲームアプリ「コロニーな生活 PLUS」は2011年7月に再度「コロニーな生活」に名称変更しております。

2．位置情報ゲームオープンプラットフォーム「コロプラ+」は2011年7月に「コロプラ」に名称変更しております。

3．「au one コロプラ+」は2011年7月に「au one コロプラ」に名称変更しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社コロプラ）、連結子会社13社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社との主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。当社グループは、当連結会計年度において、投資育成事業を主要な事業の一つと位置づけました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。現在の主力は「白猫プロジェクト」「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」といったスマートフォン向けネイティブアプリであります。また、家庭用ゲーム機向けソフト・PCゲームソフト等の企画・開発を行うほか、当社グループに蓄積された開発技術をもとに、業界他社が発売するゲームソフトの開発業務を受託しております。

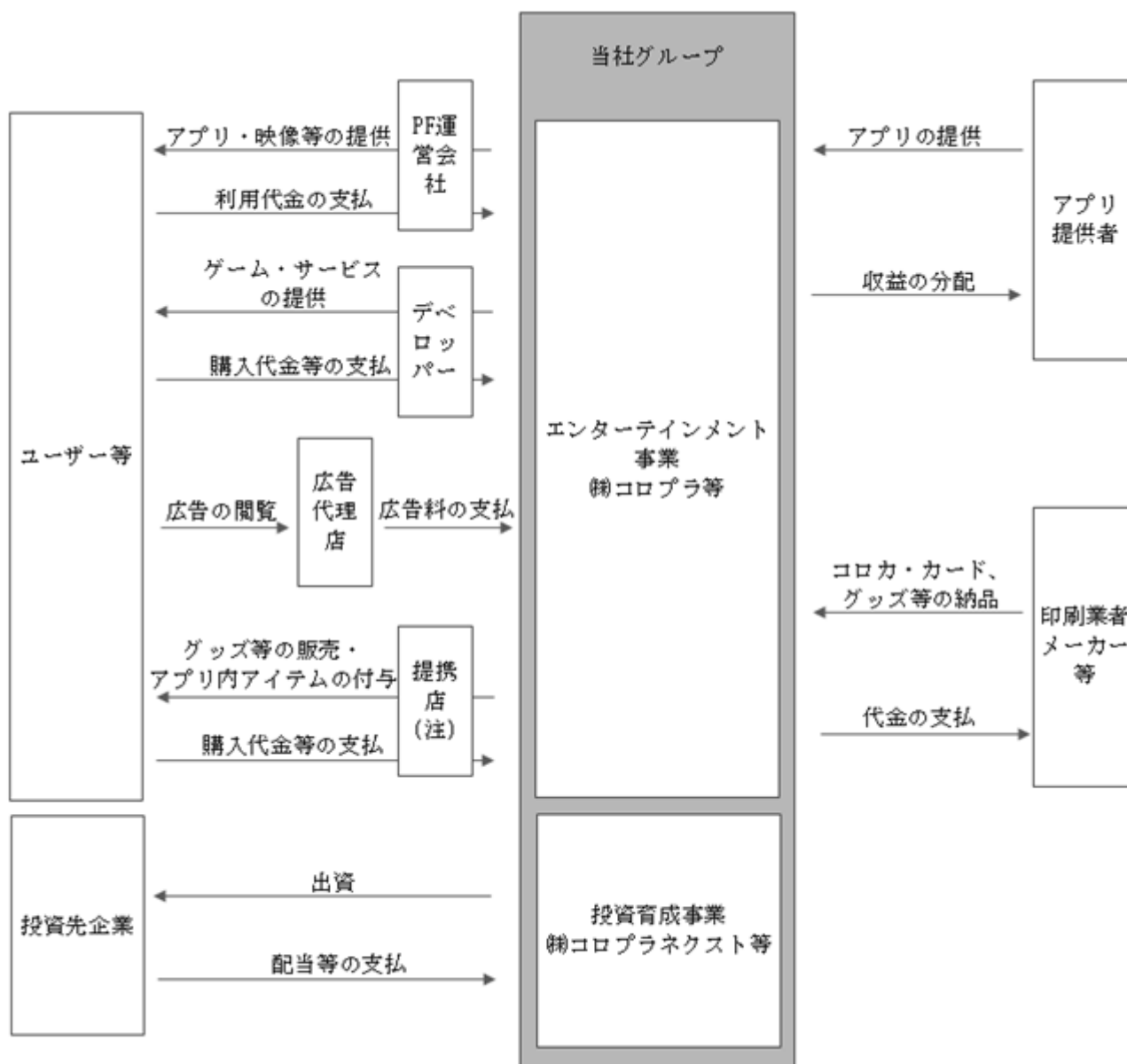
このように性質の異なるゲームを複数展開していることが当社グループの特徴であり強みでもあります。毎年複数のタイトルを提供し、その中から多くのヒットタイトルを生み出すことで、売上の「層」が毎年積みあがってゆく「積上型の売上モデル」を目指しています。

(2) 投資育成事業

投資育成事業においては、国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象に、シードからレイターまでオールステージで幅広く投資し、最適なポートフォリオの構築を目指してまいります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 主な「提携店」は下記のとおりです。

(1) 当社と協業している全国の銘産店(コロカ(銘産店))

(2) 当社と提携している全国の鉄道、フェリー、エアライン等の公共交通事業者(コロカ(公共交通事業者))

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コロプラネクスト 2号ファンド投資 事業組合(注)3	東京都渋谷区	1,154	投資育成事業	100.00 (0.25)	-
コロプラネクスト 4号ファンド投資 事業組合(注)3	東京都渋谷区	1,589	投資育成事業	100.00 (0.25)	-
コロプラネクスト 7号ファンド投資 事業組合(注)3	東京都渋谷区	2,049	投資育成事業	100.00 (0.04)	-
コロプラネクスト 上場株1号ファン ド投資事業組合 (注)3	東京都渋谷区	2,417	投資育成事業	99.95 (0.01)	-
株式会社MAGES. (注)4	東京都港区	295	エンターテインメ ント事業	100.00 ()	役員の兼任 資金の貸付
その他8社					

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社MAGES.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,546百万円
	(2) 経常損失()	152百万円
	(3) 当期純損失()	307百万円
	(4) 純資産額	14百万円
	(5) 総資産額	2,085百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	1,446(56)
投資育成事業	3(4)
合計	1,449(60)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
885(8)	33.3	4.2	6,163

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	885(8)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」というMissionを掲げ、それを実現するために、「最新のテクノロジーと、独創的なアイデアで“新しい体験”を届ける」というVisionを定めています。

当社グループの行動指針は下記のとおりです。

・Try (挑戦)

私たちは最新のテクノロジーや独創的なアイデアを実行するため、変化や失敗を恐れず、新しいことに挑戦します。

・Value (価値あるものづくり)

私たちはまだ誰も知らない面白さ、新しい価値を独自の発想でつくりだします。安易に妥協せずユーザーさまの価値にこだわりぬきます。

・Believe (信じる心)

新しい体験を生み出すには様々な困難が生じます。私たちはその困難に素直に正しく向き合い、自分とチームの力を信じて乗り越えます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性と資本効率の向上を図るため、ROE(自己資本当期純利益率)を経営指標として意識した経営を行ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、業績のブレの少ない、安定した継続成長を実現すべく、多方面にわたるポートフォリオ戦略を推進してまいります。エンターテインメントと投資育成を軸として、適切なリソース配分と分散投資を行い、ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

エンターテインメント事業

イ. コンテンツポートフォリオ戦略

エンターテインメント事業においては、ゲームを複数のジャンル・モチーフへと分散、またゲーム以外の様々なエンターテインメントカテゴリーへとサービスを分散させることで、多様なユーザーにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

国内モバイルゲーム市場におきましては、引き続きユーザーとのエンゲージメントを高めることを意識し、コア層にも好まれる高度に作りこんだゲームや、若年層のみならず中高年層にも好まれるスポーツゲーム、他社IPを活用したゲームなど、幅広いジャンルで展開し、最適なコンテンツポートフォリオの構築を目指してまいります。

ロ. 地域ポートフォリオ戦略

エンターテインメントを「面白い」と感ずる尺度の差異、通信インフラや所得水準の差異など価値観や成長段階等が異なる地域に世界展開することで、多様なユーザーにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

海外モバイルゲーム市場におきましては、当社が直接配信する方式、現地パートナー企業への委託配信による方式など、地域毎に最適な方式を選択することで、世界展開を目指しております。海外マーケティングや海外開発体制の強化を図り、ゆくゆくは、地域毎のユーザー特性を勘案した独自のサービスを開発・提供することで、より精緻な地域ポートフォリオの構築を目指してまいります。

ハ. デバイスポートフォリオ戦略

技術の進歩や利用環境の変化を受けて次々と誕生する新しいデバイスやプラットフォームの将来性に注目し、即座に対応してゆくことで、多様なユーザーにリーチし、収益の安定化を図ってまいります。

特に将来が大きく期待されているVirtual Reality(仮想現実。以下、「VR」という。)を具現化するHMD(頭部装着型表示端末)向けサービス等について、様々な開発実験を行っています。スマートフォン市場は引き続き拡大すると見込んでいますが、これまでにない画期的なユーザー体験をもたらすVR市場等の拡大を見据え、着々と準備を進めてまいります。

投資育成事業

投資育成事業においては、国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象に、シードからレイトーまでオールステージで幅広く投資し、最適なポートフォリオの構築を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コーポレートブランド価値の向上

当社グループのVision実現のためには、ユーザーから支持されるサービスを提供し続けることに加え、沢山の方に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。当社グループはステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動により、当社グループのコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

ユーザー数の拡大とユーザーエンゲージメントの強化

当社グループが持続的に成長するためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社グループの知名度を向上させること、また多種多様なサービスを開発し、より多くのユーザーに利用してもらえるような施策を積極的に実施することでユーザー数の拡大に努めてまいります。

また、既存ユーザーについてもそのニーズを汲み取り質の高いサービスを提供し続けるとともに、様々な媒体を活用しユーザーと対話することによりエンゲージメントを強化し、より長期的に当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう努めてまいります。

ポートフォリオの拡大

当社グループは経営戦略として、ユーザーの異なる事業を組み合わせたポートフォリオ戦略を実行し常に新しい領域に投資を行うことを掲げています。

「“Entertainment in Real Life”エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」というMissionのもと、「最新のテクノロジーと、独創的なアイデアで“新しい体験”を届ける」というVisionの実現のため、エンターテインメントや投資育成を軸として、適切なりソース配分と分散投資を行うことで、ポートフォリオの拡大に努めてまいります。

サービスの安全性及び健全性の確保

当社グループが提供する一部のサービスは、ユーザー同士がコミュニケーションをとることが可能であるため、ユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サービスの安全性及び健全性を確保する必要があります。当社グループはガイドラインを設け、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

システムの安定的な稼働

当社グループのアプリ及びプラットフォームはウェブ上で運営されており、快適な状態でユーザーにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員確保及びサーバ機器拡充に努めてまいります。

海外向けサービスについて

当社グループはスマートフォンの特徴を生かして、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

さらなる海外事業の拡大と収益力強化に向け、地域ごとのユーザーの嗜好の把握や、地域ごとのユーザー特性を勘案した独自のサービス開発・提供を推進してまいります。

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、関連するマーケットも拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、継続的に対応を行ってまいります。

内部管理体制の強化とコーポレートガバナンスの充実

当社グループはさらなる事業拡大、企業価値向上を目指すためには社会から信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのために企業倫理・コンプライアンスに関し、全役職員が共通の認識を持ち、公正かつ確かな意思決定を行う風土を醸成することに加えて、健全性及び透明性のある管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

組織の機動性の確保

当社グループの属するエンターテインメント業界は、他の業界に比べて環境変化のスピードが速く、その変化への迅速な対応が不可欠であります。組織の規模拡大による機動性の低下等の弊害を排除するため、適切な人員配置、事業展開に応じた組織体制の整備により、意思決定の機動性確保を図ってまいります。

優秀な人材の確保及び育成

当社グループは今後より一層の事業拡大のため、人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。当社グループのフィロソフィーと共鳴する優秀な人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの財政状態、経営成績等に与える影響の内容につきましては、合理的に予見することが困難であるものについては具体的には記載しておりません。なお、当社グループはリスク管理（リスクの特定、評価、対応策の策定）の実施により、以下のリスクに対してその発生可能性を一定水準まで低減していると考えております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 戦略と計画

モバイル関連市場について

当社グループは、スマートフォン等の高性能端末の普及に伴って、今後もモバイル関連市場が持続的な成長を続けていくと予想しております。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入により市場シェアの構成が急激に変化することで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループは、位置情報を利用した特色あるサービスの提供やリッチで表現力豊かな本格派ゲームアプリの提供、カスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットや携帯電話で位置情報を利用したアプリやスマートフォンに特化したアプリ等のサービスを提供している企業や新規参入企業との競争激化により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォン等の高性能端末の普及が進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループはエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また、特にスマートフォンに関する技術・知見・ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外向けサービスについて

当社グループは、スマートフォンの特徴を生かして、今後も当社グループのサービスを海外で積極的に展開していくことを企図しております。

しかし、海外においてはユーザの嗜好や法令等が本邦と大きく異なることがあり、当社グループの想定どおりに事業展開できない可能性があります。

M&A等（企業買収等）にかかるリスク

当社グループは、将来の成長可能性の拡大に寄与すると判断する場合には、M&A等の投融資を実行し、企業規模の拡大に取り組む方針であります。

M&A等の投融資の実施に当たっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討をしておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M&A等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

投資育成事業にかかるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、国内外のIT関連・エンターテインメント企業等を対象に投資をしております。

投資にあたっては、対象企業の財務内容等の詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、業績の悪化や株価の動向によっては投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コーポレートブランドの毀損リスク

当社グループは、コーポレートブランド価値の維持及び強化がユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大、利用の促進に重要であると考え、ステークホルダーに対する適切な情報開示と積極的な広報活動及びCSR活動を行っております。

しかしながら、当社グループに関する否定的な評判・評価が世間に流布される場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務運営

ゲームアプリの企画・開発及び運営について

当社グループは、様々なゲームアプリの企画・開発・運営及びプラットフォームの運営を行っております。当社グループのゲームアプリのダウンロード数、プラットフォームの会員数、入会者数は着実に増加しており、ユーザーから一定の評価を得ていると認識しております。しかしながら、当サービスにおいてはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの導入が、何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスク

当社グループの事業は、携帯電話やPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークやシステムに全面的に依存しております。当社グループは、適切なセキュリティ手段の構築、データセンター等へのサーバの設置、クラウドサービスの利用等の対策を行っております。

しかしながら、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な要因によってコンピュータ・システムがダウンした場合や、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの要因により売上集計に関わるシステム処理が想定通りに機能せず、当社グループの適切な財務報告体制に影響を及ぼす可能性があります。

Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

現状において、当社グループの売上に関しスマートフォン専用ゲームアプリサービスの比率が高まっていることから、Apple Inc.及びGoogle Inc.の2プラットフォームへの収益依存が大きくなってきております。

しかしながら、これらプラットフォームの事業戦略の転換や動向によっては、手数料率の変動等何らかの要因により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権が関与するサービスについて

当社グループでは、第三者が権利を保有するキャラクター等の使用料を支払いゲームアプリに導入する場合があります。このようなキャラクター等を利用したアプリの売上が当社グループの想定を大きく下回った場合や他社に比べ有力なキャラクター等の導入ができなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害や事故等に備え、定期的なバックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に備え、当社グループでは主催する各種イベントの中止または延期、在宅勤務の導入等の施策により、予防措置と緊急時の体制構築に努めておりますが、さらなる感染拡大によって事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織・ガバナンス

人的資源について

当社グループは、自社プラットフォームの運営、また自社コンテンツの開発・提供を行い、急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後のさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、技術開発、広告マーケティング、管理部門等、当社グループ内の各部門において、一層の人員増強が必要になると考えられます。

しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画どおりに進まない場合や、当社グループの予想を大幅に上回るような社員の流出、有能な人材の流出が生じた場合には、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザーのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対し情報セキュリティに関する教育研修を実施し、また、ISO27001の認証を取得するなど、情報管理体制の強化に積極的に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社グループに対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役会長 チーフクリエイターである馬場功淳は、モバイルコンテンツをはじめとするインターネット及び携帯電話・スマートフォンにおけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、社長交代を含む経営体制の変更を実施し、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンス

サービスの安全性及び健全性に関するリスク

当社グループが提供する一部のサービスは、不特定多数の個人会員が、各会員間において独自にコミュニケーションを取ることを前提としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、利用規約において社会的問題へと発展する可能性のある不適切な利用の禁止を明示しております。また、当社グループはユーザー等のモニタリングを常時行っており、規約に違反したユーザーに対しては、改善の要請や退会等の措置を講じるよう努めております。さらに、適切なサービス利用を促進させるためにコンテンツを利用する上でのマナーや注意事項等をより一層明確に表示し、モニタリング・システム等の強化やサイト・パトロール等のための人員体制の増強など、システム面、人員面双方において監視体制を大幅に強化し、健全性維持の取り組みを継続しております。

しかしながら、急速に会員数が拡大しているコンテンツにおいては、会員によるコンテンツ内の行為を完全に把握することは困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合に、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、レピュテーション・リスクを伴って当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大に伴い、サービスの健全性の維持、向上のために必要な対策を継続して講じていく方針ではありますが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、対応のための費用が想定以上に増加した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

またオンラインゲーム業界においては、ゲーム内のアイテム等を、オークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレード(RMT)(注)という行為が一部ユーザーにより行われております。当社グループのサービスにおいても、ゲームをより楽しいものにするためにゲーム内のアイテムをユーザー同士で交換できる機能を設けておりますが、ごく一部のユーザーがオークションサイトに出品しています。当社グループでは、利用規約で

RMTの禁止を明確に表記しており、またオークションサイトの適時監視も行い、さらに当社グループの「安全性・健全性に関するガイドライン」で、違反者に対しては強制退会をさせる等厳正な対策を講じる方針であることを明確にしております。

しかしながら、当社グループに関連するRMTが大規模に発生、拡大した場合には、当社グループサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)リアル・マネー・トレード(RMT)とは、オンライン上のキャラクター、アイテム、ゲーム内仮想通貨等を、現実の通貨で売買する行為をいいます。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、運営するサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っております。

しかしながら、今後当社グループが属する事業分野において第三者の権利が成立した場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また当社グループの知的財産が侵害された場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

インターネットに関連する法的規制について

当社グループが運営するサービスにおいて、ユーザーの個人情報に関し「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社グループは、「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

また、当社グループが提供する一部のサービスにおいてSNS(注)機能を提供しておりますが、これはユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。さらには、2009年4月に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、携帯電話事業者等によるフィルタリング・サービス提供義務等が定められており、当社グループは前項に記載のとおりサービスの健全性維持の取り組み強化を継続して実施しております。また、スマートフォンネイティブゲームの一部サービスにおいて利用されている有料の「仮想通貨」について「資金決済に関する法律」が適用され、当社グループは関東財務局への登録を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。

なお、当社グループは上記各種法的規制等について積極的に対応しておりますが、不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)とは、メールや掲示板などを利用し、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスです。

アプリに関連する法的規制等について

当社グループが属するモバイルインターネット業界において、過度な射幸心の誘発等について一部のメディアから問題が提起されております。近年では、「コンプリートガチャ」(注)と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が2012年7月に消費者庁より示されました。これに関して当社グループは既に対応策を導入しており、当社グループのサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

法令を遵守したサービスを提供することは当然であります。今後も変化する可能性がある社会的要請については、サービスを提供する企業として自主的に対処・対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないよう努めていくべきであると考えております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす場合があります。

(注)コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで稀少なアイテムやカードを入手できるシステムをいいます。

(5) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループ役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。

これらの新株予約権が権利行使された場合、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社の経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。））の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「“Entertainment in Real Life” エンターテインメントで日常をより楽しく、より素晴らしく」をMissionとし、エンターテインメントを通じ、人々の何気ない日常をより豊かにすることを目指しております。既存ゲームについてはユーザーとのエンゲージメントを高めることを意識し、新規ゲームについてはそのリリースに向けて注力してまいりました。また、当連結会計年度において、投資育成事業を主要な事業の一つと位置づけました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

また、2017年12月に提起された特許権侵害に関する訴訟について、2021年8月4日付で原告側と和解が成立し、当連結会計年度において、和解金3,300百万円を特別損失に計上しております。

なお、多くの国々で外出や移動が制限されるなど、消費や企業の経済活動が停滞する状況が続いておりますが、当社グループの新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の業績への影響は限定的です。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高37,125百万円（前連結会計年度比17.7%減）、営業利益6,320百万円（同48.4%減）、経常利益7,843百万円（同33.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,047百万円（同61.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の分析は変更後の区分に基づいております。

a. エンターテインメント事業

エンターテインメント事業は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。

当連結会計年度において、売上の多くを占めるスマートフォン向けゲームでは、他社IPタイトルの「ドラゴンクエストウォーク（企画・制作：株式会社スクウェア・エニックス、開発：当社）」が堅調に推移し、当社グループの連結業績に貢献しました。自社IPタイトルにおいては、主力タイトルである「白猫プロジェクト」は7周年・「白猫テニス」は5周年を迎え、ユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用をしましてまいりました。また、国内向けに「ユージェネ」の正式サービスを開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36,953百万円、営業利益は6,447百万円となりました。

b. 投資育成事業

投資育成事業は、主にIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

当連結会計年度において、売上高は171百万円、営業損失は129百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ16,255百万円減少し、当連結会計年度末には49,052百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は3,104百万円（前連結会計年度は15,010百万円の収入）となりました。主な支出要因は法人税等の支払額4,764百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は10,588百万円（前連結会計年度は2,640百万円の支出）となりました。主な支出要因は定期預金の預入による支出10,000百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は3,200百万円（前連結会計年度2,780百万円の支出）となりました。主な支出要因は配当金の支払額3,192百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの受注実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	36,953	
投資育成事業	171	
連結売上高	37,125	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。そのため、前年同期比については記載しておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	15,296	33.9	10,474	28.2
Apple Inc.	14,139	31.3	10,348	27.9
Google Inc.	8,608	19.1	6,277	16.9

相手先は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は前連結会計年度末に比べ5,019百万円減少し、80,814百万円(前連結会計年度末は85,833百万円)となりました。

流動資産は74,430百万円(前連結会計年度末74,180百万円から当連結会計年度末74,430百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が6,138百万円減少したものの、固定資産に計上していた投資有価証券の一部を組み替えたことにより営業投資有価証券が7,591百万円増加したことによるものであります。

固定資産は6,384百万円(前連結会計年度末11,653百万円から当連結会計年度末6,384百万円)となりました。これは主に、流動資産の営業投資有価証券に組み替えたことにより投資有価証券が4,608百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は前連結会計年度末に比べ4,990百万円減少し、5,063百万円(前連結会計年度末は10,053百万円)となりました。

流動負債は4,922百万円(前連結会計年度末9,521百万円から当連結会計年度末4,922百万円)となりました。これは主に、未払法人税等が2,981百万円減少し、未払消費税等が1,384百万円減少したことによるものであります。

固定負債は141百万円(前連結会計年度末532百万円から当連結会計年度末141百万円)となりました。これは主に、資産除去債務が323百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、75,751百万円(前連結会計年度末は75,779百万円)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払いに伴い利益剰余金が147百万円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、一部既存ゲームの配信期間の長期化に伴う減収等のため前連結会計年度に比べ17.7%減の37,125百万円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、PF手数料減少等により、前連結会計年度に比べ0.7%減の24,108百万円となりました。また、売上総利益は前連結会計年度に比べ37.6%減の13,016百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、各種費用の適正化に努めたことから、前連結会計年度に比べ22.2%減の6,695百万円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ48.4%減の6,320百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、投資有価証券売却益が増加したこと等から、前連結会計年度に比べ267.0%増の1,947百万円となりました。営業外費用は、投資有価証券評価損が減少したこと等から、前連結会計年度に比べ57.1%減の424百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ33.5%減の7,843百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は和解金を計上したこと等から、前連結会計年度に比べ321.5%増の3,591百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ61.8%減の3,047百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、市場の成長速度、他社との競争力、技術革新への対応度合い、コンテンツの健全性の確保、ネットワーク災害、コンプライアンスと内部管理体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは、エンターテインメントや投資育成を軸としたポートフォリオの拡大、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、魅力あるサービスの開発、有力企業との提携、海外への展開、セキュリティ対策等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために、当社グループでは、戦略面及び組織面の課題を整理し、各課題に対し、適切かつ効果的な対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金・設備資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は49,052百万円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、収益性と資本効率性の向上を図るため、ROE(自己資本当期純利益率)を経営指標として意識した経営を行っておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は短期的な変化が激しく、適正かつ合理的な業績見通しの算出が困難であることから、具体的な数値目標は設定しておりません。当連結会計年度のROEは4.0%(前連結会計年度比7.0ポイント減)となりました。

当社グループは、継続的なROE向上のために、本業の収益力強化が重要な課題だと考えております。新規ゲームの継続したリリースと既存ゲームの長期的な運用により、リリース年度ごとの売上高を積み上げていくことで、売上高の安定的な成長を達成するとともに、余剰資金については、健全なバランスシートをもとに、連結業績、DOE

(純資産配当率)、キャッシュ・フロー及び資本の効率性を総合的に勘案して安定的かつ継続的な配当を実施することで、収益性と資本効率性を高め、ROEの継続的な向上を目指します。

新規ゲームについては、自社IPタイトルと他社IPタイトルをバランスよくリリースすることで、自社IPで中長期的な競争力を育てつつ、他社IPの持つ集客力や収益性も積極的に活用してまいります。既存ゲームについては、TVCMやオンライン動画プラットフォームのプロモーションに加え、グッズの製作、リアルイベント等を実施することでユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用を行ってまいります。

決算年月	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
売上高(百万円)	38,920	45,128	37,125
営業利益(百万円)	2,952	12,250	6,320
ROE(自己資本当期純利益率)(%)	1.5	11.0	4.0

4【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約期間	契約内容
Apple Inc.	米国	Apple Developer Program License Agreement	1年間 (1年毎の自動更新)	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約
Google Inc.	米国	Google Play デベロッパー販売 / 配布契約書	定めなし	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約

5【研究開発活動】

当社グループは「最新のテクノロジーと、独創的なアイデアで“新しい体験”を届ける」というVisionを掲げ、Vision実現のためにエンターテインメント事業において研究開発活動を積極的に行っています。

特に将来が大きく期待されているVRを具現化するHMD向けサービス等への様々な開発実験を行っています。これまでにない画期的なユーザー体験をもたらすVR市場等の拡大を見据え、市場の成長が当社グループの成長となるよう今から着々と準備をしております。

その他にも、新タイトルの開発と平行し新しいユーザー体験を実現するための新技術の研究等を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,396百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、313百万円であります。その主な内容は、エンターテインメント事業の社内利用機器等の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	エンターテ インメント 事業	業務施設	282	101	26	409	885(8)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、パート及び嘱託社員の最近1年間の平均人員を外書しております。

3. 上記事業所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務について記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,766,034	129,766,034	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,766,034	129,766,034	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（2012年5月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	2012年5月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 85
新株予約権の数（個）	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1、6	普通株式 300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、6	1株当たり94
新株予約権の行使期間（注）3	自 2014年5月17日 至 2022年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）6	発行価格 94 資本組入額 47
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社発行済株式数から、当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 権利行使請求期間の最終日が当社の休日に当たる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権発行要領に定める当社による取得事由が発生した場合は、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認められない。

新株予約権1個の分割行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ、二、ホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当社は、2012年9月13日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、2013年6月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を、2013年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。このため、新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	1,152,000	127,457,000	48	6,433	48	6,429
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	1,425,000	128,882,000	58	6,491	58	6,488
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)1	406,500	129,288,500	19	6,510	19	6,507
2020年1月17日 (注)2	19,036	129,307,536	12	6,522	11	6,519
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	300,000	129,607,536	13	6,536	13	6,533
2021年1月15日 (注)3	26,498	129,634,034	13	6,550	13	6,546
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	132,000	129,766,034	6	6,556	6	6,553

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 : 1,261円

資本組入額 : 631円

割当先 : 取締役4名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 : 1,019円

資本組入額 : 510円

割当先 : 取締役5名

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	29	153	158	83	28,156	28,605	-
所有株式数(単元)	-	190,253	23,238	7,642	213,240	634	862,074	1,297,081	57,934
所有株式数の割合(%)	-	14.67	1.79	0.59	16.44	0.05	66.46	100.00	-

(注) 自己株式1,778,544株は、「個人その他」に17,785単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
馬場 功淳	東京都渋谷区	61,776,976	48.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,700,500	7.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,524,000	6.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,496,800	5.86
THE BANK OF NEW YORK 133612(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,068,100	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	951,200	0.74
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	793,200	0.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	776,600	0.61
BNP PARIBAS SECURITES SERVICES SYDNEY/ JASDEC/AUSTRALIAN RESIDENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	60 CASTLEREAGH ST SYDNEY NSW 2000 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	736,700	0.58
KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	642,300	0.50
計	-	94,466,376	73.81

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)が2021年7月1日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	11,592,100	8.93
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,722,500	3.64
計	-	16,314,600	12.57

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,778,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,929,600	1,279,296	同上
単元未満株式	普通株式 57,934	-	-
発行済株式総数	129,766,034	-	-
総株主の議決権	-	1,279,296	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロブラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	1,778,500	-	1,778,500	1.37
計	-	1,778,500	-	1,778,500	1.37

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式44株は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	285	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	1,778,544		1,778,544	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、健全なバランスシートをもとに、連結業績、DOE(純資産配当率)、キャッシュ・フロー及び資本の効率性を総合的に勘案して、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記利益配分の基本方針に鑑み、当社普通株式1株につき、普通配当20円00銭とすることといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月17日 定時株主総会	2,559	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

企業価値を高めることを目的として、株主、ユーザー、従業員、取引先、地域社会等の各ステークホルダーとの「協創」を前提とした、公正かつロジカルで、スピーディな意思決定を行うことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

代表取締役社長の適確な判断・業務執行を支えられるような意思決定・業務執行機能・経営監視機能のバランスを図ることを基本方針としています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

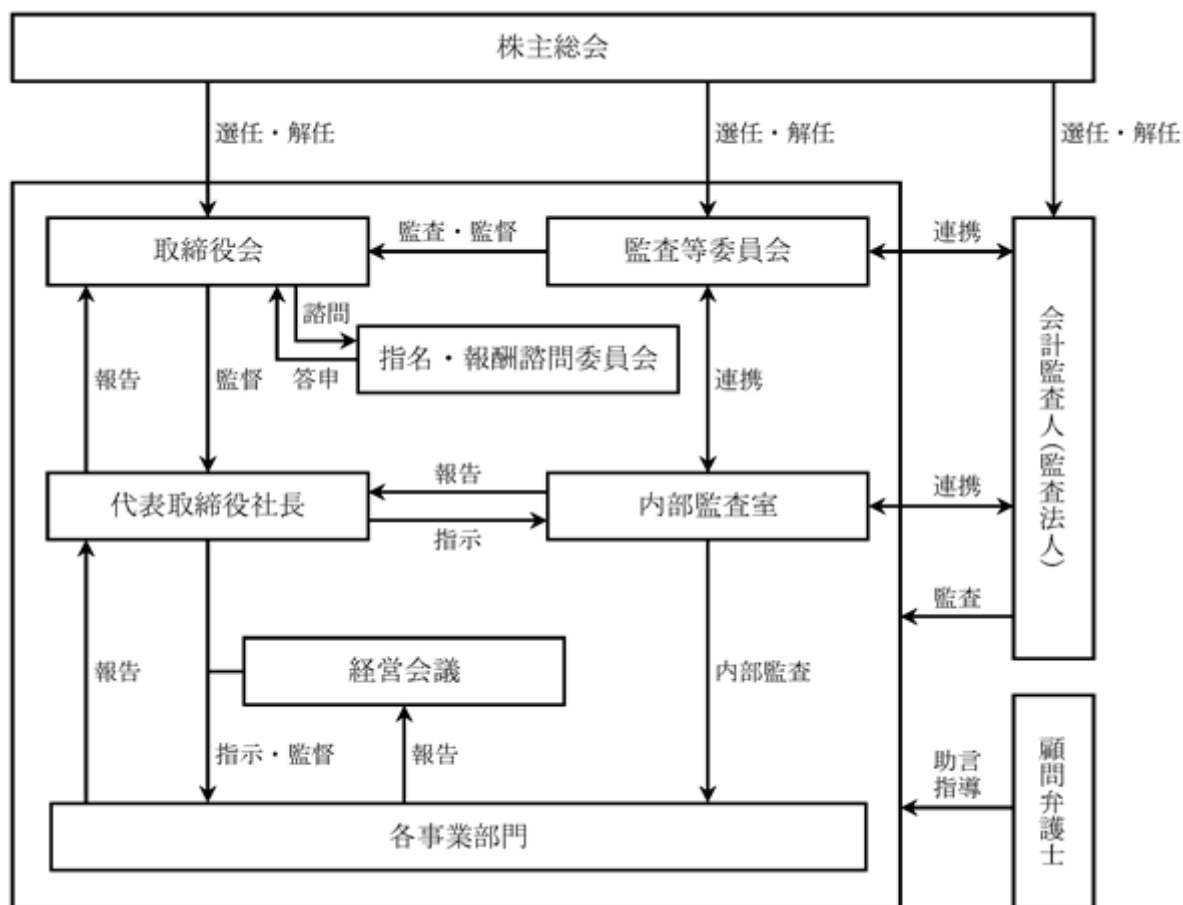
イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員は全員社外取締役であり、他の会社の役員経験者、公認会計士・税理士及び弁護士の名であり、各自が豊富な実務経験と専門的知識を有しております。

取締役のうち7名は提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社が属する業界はまだ成長途上にあり、他社との競争も激しいため、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信頼を得るために経営の透明性及び健全性の観点から、当該企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



）取締役会

当社の取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員であるものを除く）8名、監査等委員である取締役3名の計13名で構成されており、代表取締役社長宮本貴志が議長を務めております。取締役（監査等委員であるものを除く）の内4名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

）監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役長谷川哲造が委員長を務めております。全員が社外取締役であり、公認会計士・税理士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおります。構成員については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員である取締役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役については、「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。

）経営会議

当社では、原則として毎週1回経営会議を開催し、取締役会決議事項以外の重要な決議、各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより、経営の透明性を図っております。

議長：代表取締役社長 宮本貴志

構成員：取締役 原井義昭、取締役 菅井健太、取締役 坂本佑、取締役 池田洋一、常勤監査等委員である社外取締役 長谷川哲造、その他役員等が会議の進行のために必要と認めた従業員

）指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスに係る客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の選解任、取締役の報酬体系及び個別配分に関する原案等についての諮問に対する答申を行っております。

委員長：常勤監査等委員である社外取締役 長谷川哲造

構成員：代表取締役会長 馬場功淳、取締役 原井義昭、監査等委員である社外取締役 月岡涼吾、監査等委員である社外取締役 飯田耕一郎

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が属する業界はまだ成長途上にあり、他社との競争も激しいため、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信頼を得るために経営の透明性及び健全性の観点から、当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

(2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

- (4) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (5) 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正するための仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。
- (6) 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、賞罰委員会による処罰の対象とする。
- (7) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- (8) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- (9) 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。また、同管理者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- (2) 情報管理諸規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社グループ全体の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

）当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 当社は、関係会社管理規程にもとづき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付ける。
- (3) 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- (4) 当社は、必要に応じ各子会社に対して業務の監査を行う。

）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員会の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。
- (2) 監査等委員会の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
- (3) 監査等委員会の補助者が、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

）当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況を報告する。
- (3) 当社は、前2項に従い監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

)監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手續きに
係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用者からヒアリングを行う。
- (2) 監査等委員会は、取締役会のほか、必要に応じ経営会議その他の重要な会議に出席する。
- (3) 監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
- (4) 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
- (5) 監査等委員会は、定期的に内部監査室長と意見交換を行い、連携の強化を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、リスク対策委員会が対応しております。リスク対策委員長が指名したリスク委員が他の事業部門と連携し、情報を収集及び共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ．被保険者の範囲

当社の取締役（監査等委員を含む）、子会社の取締役及び監査役であります。

ロ．保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用や社内調査費用等について、当該保険契約により補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としています。なお、保険料は全額当社負担となっております。

定款で定めた取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、11名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	馬場 功淳	1978年 1月 7日生	2003年 3月 株式会社ケイ・ラボラトリー (現KLab株式会社) 入社 2007年 4月 グリー株式会社入社 2008年10月 当社設立 代表取締役社長 2016年 3月 一般財団法人クマ財団 (現公益財団法人クマ財 団) 設立 代表理事 (現任) 2021年12月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 1	61,776,976
代表取締役 社長 マーケティング本部長	宮本 貴志	1972年 4月19日生	1995年 4月 株式会社明治屋入社 2001年 9月 株式会社デジキューブ入社 2003年10月 ソフトバンクBB株式会社入社 2005年 4月 株式会社デックスエンタテインメント入社 2008年 4月 株式会社GPコアエッジ設立 代表取締役社長CEO 2011年 4月 株式会社ゲームボット 取締役CMO 2012年 7月 株式会社コアエッジ設立 代表取締役社長CEO 2020年 6月 当社入社 マーケティング・コミュニケーション部 長 2020年 9月 マーケティング本部長 (現任) 2021年12月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	-
取締役 コーポレート本部長 HR本部長	原井 義昭	1988年 9月28日生	2011年 3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年 3月 公認会計士登録 2015年 1月 当社入社 2016年10月 経営企画部長 2017年 8月 アカウンティング部長 2018年 1月 当社執行役員 2018年12月 当社取締役 (現任) 2019年 9月 コーポレート本部長 兼 HR本部長 (現任)	(注) 1	14,603
取締役 技術基盤本部管掌	菅井 健太	1982年 2月28日生	2000年 4月 株式会社富士設備入社 2001年12月 株式会社フォーラムエンジニアリング入社 2005年 4月 コムシステクノ株式会社入社 2008年 1月 フォートラベル株式会社入社 (現株式会社カカク コム) 2010年 6月 当社入社 2015年 1月 サービス統括本部第4スタジオ部長 2016年12月 当社取締役 (現任) 2019年 9月 技術統括本部長	(注) 1	134,396
取締役 エンターテインメント 本部長	坂本 佑	1984年 3月 5日生	2009年 4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント入社 2013年10月 当社入社 2018年 1月 当社執行役員 兼 エンターテインメント本部 副本 部長 2019年 3月 エンターテインメント本部長 (現任) 2020年12月 当社取締役 (現任)	(注) 1	4,907
取締役 テクノロジー推進 本部長	池田 洋一	1984年 1月18日生	2009年 4月 株式会社カブコン入社 2012年12月 当社入社 2019年 1月 クリエイティブ本部 副本部長 2019年 9月 エンターテインメント本部 副本部長 2020年12月 当社取締役 (現任) 2021年12月 テクノロジー推進本部長 (現任)	(注) 1	4,907

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石渡 進介	1969年 8月30日生	1998年 4月 弁護士登録 2001年 1月 Field-R法律事務所設立 2008年 8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2010年 7月 当社社外取締役 2011年 3月 クックパッド株式会社執行役 2015年 7月 株式会社みんなのウェディング代表取締役社長兼CEO 2015年12月 当社取締役 2018年10月 株式会社くふうカンパニー(現株式会社くふう中間持株会社)取締役 2019年 8月 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー取締役(現任) 2021年 7月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社取締役会長(現任) 2021年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	99,000
取締役	柳澤 孝旨	1971年5月19日生	1995年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1999年 5月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 2005年 5月 みずほ証券株式会社入社 2006年 2月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)常勤監査役 2008年 6月 同社取締役兼経営管理本部長 2009年 4月 同社取締役CFO 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2017年 4月 株式会社スタートトゥデイ(現株式会社ZOZO)取締役副社長兼CFO(現任) 2020年 3月 株式会社オプトホールディング(現株式会社デジタルホールディングス)社外取締役(現任)	(注) 1	5,000
取締役	為末 大	1978年 5月 3日生	2002年 4月 大阪ガス株式会社入社 2003年10月 同社を退社、プロ陸上選手として独立 2004年 3月 アジアパートナーシップファンドの所属選手として契約 2007年12月 株式会社侍設立 代表取締役(現任) 株式会社ウェッジホールディングス社外取締役 2010年 8月 一般社団法人アスリートソサエティ設立 代表理事(現任) 2014年 5月 株式会社Xiborg設立 取締役(現任) 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2018年 7月 株式会社Deportare Partners設立 代表取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	1963年12月 4日生	1987年 1月 ハイネケン・ジャパン株式会社(現ハイネケン・キリン株式会社)入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー 1990年 4月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年 4月 サンスター株式会社入社 オーラルケア事業執行役員 2006年 9月 日本コカ・コーラ株式会社副社長兼マーケティング本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年 3月 株式会社タカラトミー 経営顧問 2015年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 2018年 5月 株式会社ブシロード取締役兼CSO 新日本プロレスリング株式会社代表取締役社長兼CEO 2019年 3月 アース製薬株式会社社外取締役(現任) 2020年11月 株式会社サンリオ顧問(現任) 2021年 3月 パナソニック株式会社顧問(現任) 2021年 4月 アリナミン製薬株式会社社外取締役(現任) 2021年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 監査等委員	長谷川 哲造	1950年3月26日生	1973年4月 大和証券株式会社入社 1999年4月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社入社 2004年2月 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメント株式会社取締役 2005年5月 株式会社キャビン取締役 2005年6月 ダイワ精工株式会社（現グローバルライド株式会社）取締役 2005年10月 株式会社丸井今井取締役 2007年6月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）取締役 2007年12月 HMVジャパン株式会社代表取締役会長 2008年6月 大和サンコー株式会社監査役 株式会社大和総研（現株式会社大和総研ホールディングス）監査役 大和ペンション・コンサルティング株式会社監査役 2008年10月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション監査役 2010年9月 当社常勤監査役 2015年12月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 2	25,000
取締役 監査等委員	月岡 涼吾	1971年11月19日生	1996年4月 大日本印刷株式会社入社 1999年1月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現PwC税理士法人）入所 2003年4月 公認会計士登録 2006年7月 月岡公認会計士事務所設立 所長（現任） 2010年12月 当社監査役 2015年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	-
取締役 監査等委員	飯田 耕一郎	1971年10月15日生	1996年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所（現任） 2005年6月 米国カリフォルニア州弁護士登録 2011年12月 当社監査役 2013年10月 HEROZ株式会社監査役 2014年6月 Sansan株式会社監査役 2015年7月 株式会社みんなのウェディング（現株式会社エニマリ）監査役 2015年8月 Sansan株式会社社外取締役（監査等委員） 2015年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年12月 独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会 紛争解決委員（現任） 2017年7月 HEROZ株式会社取締役（監査等委員） 2018年10月 株式会社くふうカンパニー（現株式会社くふう中間持株会社）社外取締役（監査等委員） 2020年10月 株式会社スタジアム監査役（現任） 2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社社外取締役（現任）	(注) 2	-
計					62,064,789

- (注) 1. 2021年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2021年12月17日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長谷川哲造、委員 月岡涼吾、委員 飯田耕一郎
なお、長谷川哲造は、常勤の監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役長谷川哲造、月岡涼吾、飯田耕一郎、石渡進介、柳澤孝旨、為末大、ハロルド・ジョージ・メイは社外取締役であります。
5. 当社は、2021年12月17日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として佐藤大を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
----	------	----	--------------

佐藤 大	1978年 9月 4日生	2009年 1月	明誠監査法人（現 HLB Meisei有限責任監査法人）入所	-
		2012年 1月	ブロードメディア・スタジオ株式会社入社	
		2015年 3月	株式会社学究社入社	
		2016年 7月	同社財務部長 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役	
		2018年 6月	当社入社	
		2019年 1月	内部監査室長（現任）	

社外役員の状況

提出日時点において、取締役（監査等委員であるものを除く）の内4名、監査等委員である取締役の内3名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役及びその他の取締役との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

社外取締役石渡進介は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識や弁護士として専門的な法律知識を有しております。

社外取締役柳澤孝旨は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役為末大は、アスリートとしての活躍をはじめ、社会や教育に関する活動から得られた豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役ハロルド・ジョージ・メイは、経営・マーケティングについて深い見識と経験を有しております。

監査等委員である社外取締役長谷川哲造は、証券業界における長期の職務経験と他の会社における取締役または監査役としての豊富な経験を有しております。同氏は、毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会及び社内会議に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

監査等委員である社外取締役月岡涼吾は、公認会計士及び税理士としての会計税務に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である社外取締役飯田耕一郎は、弁護士としての専門的な法律知識を有しております。

監査等委員である社外取締役月岡涼吾及び飯田耕一郎は、毎月1回開催する定時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外取締役である石渡進介は当社の株式を99,000株、柳澤孝旨は当社の株式を5,000株保有しております。また、監査等委員である社外取締役長谷川哲造は当社の株式を25,000株保有しております。

なお、これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換等を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会の組織、人員等

監査等委員会は、いずれも社外取締役である、長谷川哲造、月岡涼吾、飯田耕一郎の3名で構成されており、常勤監査等委員である取締役長谷川哲造が委員長を務めています。なお、当社の状況に鑑み、会計だけでなく、財務・税務、法務・知財等の知見を持つ監査等委員である取締役を選任しており、会計面につきましては、監査等委員と会計監査人は定期的に、また必要に応じてミーティングを行い、お互いの適正な監査の遂行のために連携しております。

ロ．監査等委員会の開催回数、出席回数及び議事内容

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席回数
長谷川 哲 造	13回
月 岡 涼 吾	13回
飯 田 耕一郎	13回

議事内容は、監査計画・監査報告書・監査法人の選任などの決議のほか、常勤監査等委員が出席している重要な会議の議事内容や内部監査報告及び内部通報の内容・調査結果などの共有、内部統制上の問題点などの討議であります。

ハ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けています。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらに基づき、監査等委員会は定期的に監査等委員でない取締役に対し、監査等委員会としての意見を表明しています。

二．常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、「ハ．監査等委員会の活動状況」に記載の活動に加え、以下のような活動を行っています。

- ・取締役会の他に、経営会議やリスク対策委員会など当社の重要な意思決定及びコンプライアンスに関わる会議へ出席し、必要に応じて意見を述べています。
- ・重要な稟議決裁書類等を閲覧し、社内規程に基づき適正に意思決定が行われていることを確認しています。
- ・社長以下取締役や重要な使用人等との個別面談を実施し、経営課題及び事業等のリスクに関する認識を事業部門と共有し、意見交換を行っています。
- ・子会社の監査については、往査及び子会社の取締役等へのヒアリングを通じ、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。
- ・指名・報酬諮問委員会の委員長として、他の監査等委員2名とともに指名・報酬諮問委員会に出席し、当社の取締役候補者の選定や役員報酬等に関して意見を述べています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が担当しており、担当者3名を配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 勢志 元
指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 裕之

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 5名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、当社グループの業種や事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保の適切性等を総合的に勘案した上で監査法人を選定しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証すること及び会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求めることで、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。評価の結果、有限責任監査法人トーマツによる監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	38	2
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	38	2

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識基準等の適用に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッド）に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績について取締役、経理関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、会計監査人の監査計画における監査時間・要員配置計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

なお、当社は、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスに係る客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の審議事項は以下の通りです。

- 1．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案
- 2．取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- 3．前項を決議するために必要な基本方針等
- 4．取締役の選解任方針の作成
- 5．取締役の選解任の原案
- 6．その他、上記に付随して取締役会が必要と認めた事項

なお、最近事業年度における取締役の報酬等の決定過程等における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	名称	活動内容
2021年6月16日	指名・報酬諮問委員会	取締役の指名及び報酬についての審議
2021年8月18日	指名・報酬諮問委員会	取締役の報酬体系についての審議
2021年9月22日	指名・報酬諮問委員会	取締役の個人別報酬額についての審議
2021年12月17日	取締役会	取締役の個人別報酬額についての一任決議

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議の内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しているという理由から、取締役会の決議により代表取締役に一任しております。その権限の内容は、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であり、個人別の報酬額の決定にあたって、代表取締役は当社が任意で設置する指名・報酬諮問委員会の答申を十分に踏まえて決定しております。

監査等委員である取締役については、監査等委員の協議にて決定しております。

当事業年度におきましても、取締役会は代表取締役社長 馬場功淳に各取締役（監査等委員を除く）の報酬の額の決定を委任し、代表取締役社長 馬場功淳が個人別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．報酬等の決定に関する基本方針

取締役会では、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等の額の決定について、以下のとおり基本方針を定めております。

- 1．同業他社の水準を踏まえ、優秀な人材を確保できる報酬であること
- 2．職責及び貢献に見合う報酬であること
- 3．企業価値の向上を促す報酬体系であること

ロ．報酬の構成

当社の役員報酬は固定報酬及び譲渡制限付株式報酬となっており、連結業績及び各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して金額を決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年12月17日であり、年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名以内とする。有価証券報告書提出日現在10名。）と決議しております。監査等委員である取締役の固定報酬に関する株主総会の決議年月日は2015年12月18日であり、年額30百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。有価証券報告書提出日現在3名。）と決議しております。

また、当社の役員の譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年12月20日であり、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬額は、年額300百万円以内と決議しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保の観点から、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	148	122	26	-	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外取締役	37	37	-	-	-	5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の上場株式取得については、対象株式が資本業務提携など実業と強く関わり、かつ保有することで当該提携がより円滑に進むことが合理的に説明できる場合に限り実施する方針であります。

取得後においては、保有株式の評価額推移を勘案しつつ、当該提携の効果を取締役会等にて定期的にチェックを行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	191

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アディッシュ 株式会社	125,800	125,800	取引関係の維持強化	無
	191	371		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	1,266	8	947
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	0	(注)
非上場株式以外の株式	-	387	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,009	58,871
売掛金	6,977	4,348
営業投資有価証券	-	7,591
商品	63	37
仕掛品	890	690
貯蔵品	3	4
前払金	243	276
前払費用	360	357
その他	694	2,286
貸倒引当金	62	34
流動資産合計	74,180	74,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,268	1,101
減価償却累計額及び減損損失累計額	735	786
建物及び構築物(純額)	532	315
工具、器具及び備品	688	700
減価償却累計額及び減損損失累計額	541	572
工具、器具及び備品(純額)	146	128
建設仮勘定	-	40
有形固定資産合計	679	484
無形固定資産		
ソフトウェア	43	29
その他	251	-
無形固定資産合計	294	29
投資その他の資産		
投資有価証券	6,953	2,344
関係会社株式	3	3
関係会社出資金	462	50
敷金及び保証金	1,487	2,132
繰延税金資産	1,620	1,253
その他	152	87
投資その他の資産合計	10,679	5,870
固定資産合計	11,653	6,384
資産合計	85,833	80,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22	50
未払金	3,255	2,412
未払費用	190	244
未払法人税等	3,273	292
未払消費税等	1,537	152
前受金	514	850
預り金	192	415
その他	535	502
流動負債合計	9,521	4,922
固定負債		
資産除去債務	446	123
その他	85	17
固定負債合計	532	141
負債合計	10,053	5,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,536	6,556
資本剰余金	6,295	6,296
利益剰余金	67,185	67,037
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	75,373	75,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	461
為替換算調整勘定	-	43
その他の包括利益累計額合計	404	504
非支配株主持分	1	1
純資産合計	75,779	75,751
負債純資産合計	85,833	80,814

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	45,128	37,125
売上原価	2 24,275	2 24,108
売上総利益	20,853	13,016
販売費及び一般管理費	1, 2 8,602	1, 2 6,695
営業利益	12,250	6,320
営業外収益		
受取利息	46	16
有価証券利息	8	2
為替差益	-	246
投資事業組合運用益	9	12
投資有価証券売却益	192	995
暗号資産売却益	-	542
暗号資産評価益	188	-
雑収入	85	130
営業外収益合計	530	1,947
営業外費用		
為替差損	108	-
投資有価証券評価損	662	51
デリバティブ運用損	148	358
雑損失	71	14
営業外費用合計	991	424
経常利益	11,790	7,843
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
減損損失	3 852	3 291
和解金	-	4 3,300
特別損失合計	852	3,591
税金等調整前当期純利益	10,938	4,251
法人税、住民税及び事業税	3,375	944
法人税等調整額	414	258
法人税等合計	2,960	1,203
当期純利益	7,977	3,048
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,977	3,047

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	7,977	3,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	56
為替換算調整勘定	-	43
その他の包括利益合計	1,484	199
包括利益	8,461	3,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,461	3,147
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,510	6,269	61,376	4,644	69,511
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	13	13			27
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	12	11			24
剰余金の配当			2,167		2,167
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,977		7,977
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	5,809	0	5,861
当期末残高	6,536	6,295	67,185	4,645	75,373

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	79	79	0	69,433
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				27
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）				24
剰余金の配当				2,167
自己株式の取得				0
親会社株主に帰属する当期 純利益				7,977
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	483	483	0	484
当期変動額合計	483	483	0	6,345
当期末残高	404	404	1	75,779

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,536	6,295	67,185	4,645	75,373
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	6	6			12
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	13	13			27
剰余金の配当			3,195		3,195
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		18			18
親会社株主に帰属する当期純利益			3,047		3,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	19	0	147	0	127
当期末残高	6,556	6,296	67,037	4,645	75,245

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	404	-	404	1	75,779
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					12
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）					27
剰余金の配当					3,195
自己株式の取得					0
連結子会社株式の取得による持分の増減					18
親会社株主に帰属する当期純利益					3,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	43	99	0	99
当期変動額合計	56	43	99	0	28
当期末残高	461	43	504	1	75,751

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,938	4,251
減価償却費	508	515
のれん償却額	141	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	28
為替差損益(は益)	103	257
減損損失	852	291
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	1,773
投資有価証券売却損益(は益)	192	995
投資有価証券評価損益(は益)	662	51
デリバティブ評価損益(は益)	148	358
暗号資産評価損益(は益)	188	-
暗号資産売却損益(は益)	-	542
和解金	-	3,300
売上債権の増減額(は増加)	135	2,629
たな卸資産の増減額(は増加)	20	224
仕入債務の増減額(は減少)	0	27
未払金の増減額(は減少)	413	827
未払消費税等の増減額(は減少)	1,430	1,384
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	139	168
前受金の増減額(は減少)	381	335
前払費用の増減額(は増加)	130	29
その他	705	1,111
小計	14,747	4,927
利息及び配当金の受取額	74	31
利息の支払額	7	-
和解金の支払額	-	3,300
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	196	4,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,010	3,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	93	160
有形固定資産の売却による収入	718	0
無形固定資産の取得による支出	8	29
投資有価証券の取得による支出	3,697	3,747
投資有価証券の売却による収入	2,207	3,647
暗号資産の売却による収入	-	758
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	2 1,234	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	28	-
関係会社出資金の払込による支出	344	-
関係会社出資金の払戻による収入	10	65
敷金及び保証金の差入による支出	5	929
敷金及び保証金の回収による収入	146	285
先物決済による収入及び支出(は支出)	166	338
その他	201	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,640	10,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	554	-
長期借入金の返済による支出	90	-
株式の発行による収入	27	12
配当金の支払額	2,162	3,192
連結範囲の変更を伴わない関係会社株式の取得による支出	-	20
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780	3,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,486	16,599
現金及び現金同等物の期首残高	55,822	65,308
比例連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	344
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,308	1 49,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト3号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト5号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト6号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト7号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト上場株1号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

株式会社MAGES.

当連結会計年度において、株式会社インディゴゲームスタジオを吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他1社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 6社

持分法非適用会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他5社

The Next Unicorn Fund及びColopl Next-Rael Fundについては、総額法（ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上）で処理しているため、持分法の対象から除外しております。

また、株式会社クマの音楽隊他3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 暗号資産に係る会計処理の方法

暗号資産の期末評価

活発な市場が存在する場合

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法

自社利用のソフトウェア 3～5年

その他 5年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外関連会社の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は各社の決算期における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、投資事業組合の資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年以内の定額法によって償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金等及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,253百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、将来の利益計画の見積りにあたっては過去実績を参照し、既存ゲームの売上高の減率や新規ゲームのサービス開始後の売上高を見積りに使用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(営業投資有価証券及び投資事業組合への出資金について)

当社は、2021年3月17日の取締役会の決議により投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことを決定いたしました。

連結貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、また、2021年3月17日以降の取引から連結損益計算書上、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用しております。また、当社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理について、投資事業組合の資産・負債及び収益・費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上する方法を採用しております。

これらに伴い、従来「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を「営業投資有価証券」に組替えた結果、当連結会計年度末において「営業投資有価証券」に7,591百万円を計上し、併せて「現金及び預金」が525百万円増加しております。

また、連結損益計算書の売上高が171百万円増加、売上原価が190百万円増加、販売費及び一般管理費が16百万円増加し、営業利益が35百万円減少しております。

さらに、連結キャッシュ・フロー計算書上、「営業投資有価証券の増減額(は増加)」に1,773百万円を計上し、「比例連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に344百万円を計上しております。

なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
敷金及び保証金	473百万円	473百万円
計	473	473

2 偶発債務

前連結会計年度(2020年9月30日)

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧

に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社

所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟内容

訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

(4) 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	2,325百万円	2,155百万円
給料手当	1,527	1,504
業務委託費	949	672
貸倒引当金繰入額	6	8
減価償却費	285	134

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
	3,402百万円	3,396百万円

3 減損損失

当社グループは次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	金額	場所
事業用資産	建物及び構築物	18百万円	東京都千代田区
	工具、器具及び備品	1百万円	
	ソフトウエア	16百万円	
その他	のれん	541百万円	東京都港区 (株式会社MAGES.)
	無形固定資産(その他)	274百万円	

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。また、のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社MAGES.について、新型コロナウイルス感染症の影響や感染拡大の終息が未だに見通せない状況に鑑み、事業計画を見直した結果、当初見込んでいた収益の獲得が見込めなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを11.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	金額	場所
共用資産	建物及び構築物	33百万円	東京都港区 (株式会社MAGES.)
	工具、器具及び備品	7百万円	
	建設仮勘定	10百万円	
	ソフトウエア	28百万円	
	投資その他の資産	15百万円	
その他	無形固定資産(その他)	195百万円	

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しており、本社等については、共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社MAGES.について、新型コロナウイルス感染症の影響や感染拡大の終息が未だに見通せない状況に鑑み、事業計画を見直した結果、当初見込んでいた収益の獲得が見込めなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

4 和解金

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社は、2017年12月22日付で任天堂株式会社より「白猫プロジェクト」における特許権侵害に関する訴訟（以下、本件訴訟）を提起されておりましたが、2021年8月4日付で和解について合意に至りました。これを踏まえ、任天堂株式会社に対しての今後のライセンスを含めた本件訴訟の和解金総額3,300百万円を「特別損失」に「和解金」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	804百万円	992百万円
組替調整額	106	911
税効果調整前	698	80
税効果額	214	24
その他有価証券評価差額金	484	56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	43
その他の包括利益合計	484	99

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	129,288,500	319,036	-	129,607,536
合計	129,288,500	319,036	-	129,607,536
自己株式				
普通株式	1,778,039	220	-	1,778,259
合計	1,778,039	220	-	1,778,259

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加300,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加19,036株は譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加220株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	2,167	17.00	2019年9月30日	2019年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,195	利益剰余金	25.00	2020年9月30日	2020年12月21日

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	129,607,536	158,498	-	129,766,034
合計	129,607,536	158,498	-	129,766,034
自己株式				
普通株式	1,778,259	285	-	1,778,544
合計	1,778,259	285	-	1,778,544

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加132,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加26,498株は譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加285株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,195	25.00	2020年9月30日	2020年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月17日 定時株主総会	普通株式	2,559	利益剰余金	20.00	2021年9月30日	2021年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	65,009百万円	58,871百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	10,000
預け金(流動資産「その他」)	299	181
現金及び現金同等物	65,308	49,052

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年10月1日至 2020年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社MAGES.(以下、「MAGES.」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,345百万円
固定資産	1,079
のれん	601
流動負債	1,170
固定負債	355
MAGES.株式の取得価額	1,500
MAGES.現金及び現金同等物	265
差引:MAGES.取得のための支出	1,234

当連結会計年度(自 2020年10月1日至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
1年内	-	418
1年超	-	3,123
合計	-	3,541

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

またデリバティブ取引(株価指数先物取引)については、上場株式を運用する上での市場リスクやポジション等を勘案しながら運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式や債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

デリバティブ取引については、株価指数の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価や株価指数等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク(外国為替の変動リスク)の管理

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	65,009	65,009	-
(2) 売掛金	6,977		
貸倒引当金(1)	62		
売掛金(純額)	6,915	6,915	-
(3) 投資有価証券	2,323	2,323	-
資産計	74,247	74,247	-
(1) 未払金	3,255	3,255	-
(2) 未払法人税等	3,273	3,273	-
負債計	6,528	6,528	-
デリバティブ取引(2)	(22)	(22)	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	58,871	58,871	-
(2) 売掛金	4,348		
貸倒引当金(1)	34		
売掛金(純額)	4,314	4,314	-
(3) 投資有価証券	2,344	2,344	-
資産計	65,529	65,529	-
(1) 未払金	2,412	2,412	-
(2) 未払法人税等	292	292	-
負債計	2,704	2,704	-
デリバティブ取引(2)	15	15	-

(1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
営業投資有価証券(非上場株式等)	-	7,591
投資有価証券(非上場株式等)	4,629	0
関係会社株式(非上場株式)	3	3
関係会社出資金	462	50

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,009	-	-	-
売掛金	6,977	-	-	-
合計	71,986	-	-	-

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,871	-	-	-
売掛金	4,348	-	-	-
合計	63,219	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,104	1,386	717
	小計	2,104	1,386	717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	219	226	7
	小計	219	226	7
合計		2,323	1,612	710

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,629百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,019	1,447	572
	小計	2,019	1,447	572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	324	342	17
	小計	324	342	17
合計		2,344	1,789	554

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券7,591百万円、投資有価証券0百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,951	192	-
合計	1,951	192	-

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,604	996	-
合計	3,604	996	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について662百万円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について196百万円減損処理を行っております。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、20百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、34百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員85名
株式の種類別及び付与数 (注)1, 2	普通株式 5,655,000株
付与日	2012年5月31日
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社子会社 の取締役または使用人 であること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間 (注)3	自2014年5月17日 至2022年5月16日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2012年9月13日付で株式1株を100株にする株式分割を、2013年6月1日付で株式1株を5株にする株式分割を、2013年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。株式の数は、当該株式分割考慮後の株式数により記載しております。

3. 当社と新株予約権付与対象者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、権利を行使することができるものとしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 第5回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	432,000
権利確定	-
権利行使	132,000
失効	-
未行使残	300,000

単価情報

	2012年 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	94
行使時平均株価(円)	913
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 当社は、2012年9月13日付で株式1株を100株にする株式分割を、2013年6月1日付で株式1株を5株にする株式分割を、2013年10月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。権利行使価格は、当該株式分割を考慮しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	213百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	108百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	199百万円	24百万円
未払賞与否認額	207	185
資産除去債務	190	171
減価償却超過額	43	71
一括償却資産償却超過額	15	10
ソフトウェア償却超過額	93	220
投資有価証券評価損	1,145	1,121
繰越欠損金(注)1	1,470	1,332
関係会社株式取得関連費用	86	86
その他	296	198
繰延税金資産小計	3,749	3,422
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,390	1,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	493	661
評価性引当額小計	1,883	1,886
繰延税金資産合計	1,865	1,536
繰延税金負債		
未収事業税	-	34
資産除去債務に対応する除去費用	72	43
企業結合により識別された無形資産	77	-
その他	179	203
繰延税金負債合計	329	282
繰延税金資産の純額	1,536	1,253

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	37	112	1,320	1,470
評価性引当額	-	-	-	22	112	1,255	1,390
繰延税金資産	-	-	-	15	-	65	(2) 80

当連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	24	50	61	107	186	901	1,332
評価性引当額	11	50	61	107	92	901	1,225
繰延税金資産	12	-	-	-	94	-	(2) 106

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
試験研究費等の税額控除	4.27	3.69
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.52	-
のれん償却額	0.15	-
連結子会社の繰越欠損金	1.18	3.07
評価性引当額の増減	0.05	4.10
減損損失	1.51	-
その他	0.81	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.07	28.29

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～18年と見積り、割引率は0.038～1.251%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	520百万円	618百万円
新規連結に伴う増加額	80	-
時の経過による調整額	17	39
見積りの変更による増加額	-	50
資産除去債務の履行による減少額	-	148
期末残高	618	560

4. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手により、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に50百万円加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」、「投資育成事業」の2つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は、主にスマートフォン向けゲームの開発・運営を行っております。「投資育成事業」は、主にIT関連・エンターテインメント企業等を対象とした投資を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことに伴い、当連結会計年度より、「投資育成事業」を独立区分し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、「モバイルサービス事業」は「エンターテインメント事業」に名称変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	投資育成事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,953	171	37,125	-	37,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	36,953	171	37,125	-	37,125
セグメント利益又は損失 ()	6,447	129	6,318	2	6,320
その他の項目					
減価償却費	515	-	515	-	515

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	15,296	エンターテインメント事業
Apple Inc.	14,139	エンターテインメント事業
Google Inc.	8,608	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	10,474	エンターテインメント事業
Apple Inc.	10,348	エンターテインメント事業
Google Inc.	6,277	エンターテインメント事業

相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度において、852百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	エンター テインメント 事業	投資育成事業	全社・消去	合計
減損損失	291	-	-	291

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループにおける報告セグメントはモバイルサービス事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 の役員 及びそ の近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社	株式会社 CHIYOMARU STUDIO	東京都 港区	10	ゲーム 企画・ 制作	-	資金の 援助	資金の 返済 (注)2	500	-	-
							利息の 支払 (注)2	0	-	-
							ロイヤリ ティの 支払 (注)3	19	未払金	4

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. ロイヤリティの支払いはライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社 の役員 及びそ の近親 者が議 決権の 過半数 を所有 してい る会社	株式会社 CHIYOMARU STUDIO	東京都 港区	10	ゲーム 企画・ 制作	-	ロイヤ リティ の支払	ロイヤリ ティの 支払 (注)2	23	未払金	1

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ロイヤリティの支払いはライセンス許諾契約に基づき、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	592.81円	591.86円
1株当たり当期純利益	62.45円	23.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.22円	23.77円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,779	75,751
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1	1
(うち非支配株主持分(百万円))	1	1
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	75,778	75,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	127,829,277	127,987,490

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,977	3,047
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,977	3,047
期中平均株式数(株)	127,741,940	127,948,756
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	469,265	296,571
(うち新株予約権(株))	(469,265)	(296,571)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,625	19,325	27,420	37,125
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,739	5,523	3,534	4,251
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,249	4,010	2,553	3,047
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	9.77	31.35	19.96	23.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	9.77	21.57	11.38	3.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,232	53,615
売掛金	2,605	2,358
営業投資有価証券	-	1,266
商品	24	-
仕掛品	88	29
貯蔵品	3	4
前払金	232	258
前払費用	261	191
その他	2,36	2,052
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	67,932	61,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	904	769
減価償却累計額及び減損損失累計額	467	487
建物及び構築物(純額)	436	282
工具、器具及び備品	343	386
減価償却累計額及び減損損失累計額	249	285
工具、器具及び備品(純額)	94	101
建設仮勘定	-	40
有形固定資産合計	531	424
無形固定資産		
ソフトウェア	35	26
無形固定資産合計	35	26
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318	191
関係会社株式	3,214	2,708
関係会社出資金	7,681	9,702
関係会社長期貸付金	3,010	2,855
長期前払費用	36	-
敷金及び保証金	1,168	1,813
繰延税金資産	1,394	967
その他	37	-
貸倒引当金	2,089	2,712
投資その他の資産合計	15,770	15,526
固定資産合計	16,337	15,976
資産合計	84,270	76,982

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22	-
未払金	2,920	2,959
未払費用	126	163
未払法人税等	3,119	36
未払消費税等	1,306	-
前受金	477	483
預り金	41	281
資産除去債務	171	437
その他	2,357	2,17
流動負債合計	8,544	3,379
固定負債		
資産除去債務	342	36
固定負債合計	342	36
負債合計	8,887	3,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,536	6,556
資本剰余金		
資本準備金	6,533	6,553
資本剰余金合計	6,533	6,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	66,706	64,664
利益剰余金合計	66,706	64,664
自己株式	4,645	4,645
株主資本合計	75,131	73,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	437
評価・換算差額等合計	250	437
純資産合計	75,382	73,566
負債純資産合計	84,270	76,982

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 39,061	1 27,900
売上原価	1 20,368	1 17,226
売上総利益	18,693	10,673
販売費及び一般管理費	1, 2 7,071	1, 2 5,094
営業利益	11,622	5,578
営業外収益		
受取利息	1 80	1 52
受取配当金	1 190	-
為替差益	-	228
投資事業組合運用益	-	593
投資有価証券売却益	85	387
雑収入	1 69	1 48
営業外収益合計	425	1,311
営業外費用		
為替差損	97	-
投資事業組合運用損	177	86
投資有価証券評価損	291	195
貸倒引当金繰入額	401	895
雑損失	1 34	1 96
営業外費用合計	1,002	1,273
経常利益	11,045	5,616
特別利益		
関係会社株式売却益	40	-
貸倒引当金戻入額	449	272
特別利益合計	489	272
特別損失		
関係会社株式評価損	1,262	502
和解金	-	3,300
その他	24	-
特別損失合計	1,287	3,802
税引前当期純利益	10,247	2,086
法人税、住民税及び事業税	3,154	556
法人税等調整額	253	333
法人税等合計	2,901	890
当期純利益	7,346	1,196

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,820	23.9	4,865	29.0
経費		15,329	76.1	11,929	71.0
当期総製造費用		20,150	100.0	16,795	100.0
期首商品たな卸高		36		24	
期首仕掛品たな卸高		-		88	
投資育成売上原価		-		353	
当期商品仕入高		294		13	
合計		20,481		17,276	
期末商品たな卸高		24		-	
期末仕掛品たな卸高		88		29	
吸収分割による減少高		-		19	
売上原価		20,368		17,226	

(注) 1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
プラットフォーム使用料	6,875百万円	5,072百万円
業務委託費	4,100	3,568
サーバ関連費用	1,369	1,268
ロイヤルティー	623	243
地代家賃	757	610

2. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,510	6,507	6,507	61,527	61,527	4,644	69,901
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	13	13	13				27
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	12	11	11				24
剰余金の配当				2,167	2,167		2,167
当期純利益				7,346	7,346		7,346
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25	25	25	5,178	5,178	0	5,230
当期末残高	6,536	6,533	6,533	66,706	66,706	4,645	75,131

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	78	78	69,822
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			27
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）			24
剰余金の配当			2,167
当期純利益			7,346
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	329	329	329
当期変動額合計	329	329	5,560
当期末残高	250	250	75,382

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,536	6,533	6,533	66,706	66,706	4,645	75,131
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	6	6	6				12
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	13	13	13				27
剰余金の配当				3,195	3,195		3,195
当期純利益				1,196	1,196		1,196
分割型の会社分割による減少				42	42		42
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	19	19	19	2,041	2,041	0	2,002
当期末残高	6,556	6,553	6,553	64,664	64,664	4,645	73,129

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	250	250	75,382
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			12
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）			27
剰余金の配当			3,195
当期純利益			1,196
分割型の会社分割による減少			42
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	186	186
当期変動額合計	186	186	1,816
当期末残高	437	437	73,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～22年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 投資事業組合への出資金に係る会計処理

投資事業組合への出資については、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 967百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(営業投資有価証券について)

当社は、2021年3月17日の取締役会の決議により投資育成事業を主要な事業の一つとして取り組むことを決定いたしました。

貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、また、2021年3月17日以降の取引から損益計算書上、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用しております。

これらに伴い、従来「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を「営業投資有価証券」に組替え、当事業年度末において1,266百万円を計上しております。

また、損益計算書の売上高が0百万円増加、売上原価が353百万円増加、販売費及び一般管理費が10百万円増加し、営業利益が364百万円減少しております。

なお、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
敷金及び保証金	473百万円	473百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	35百万円	36百万円
短期金銭債務	327	127

3 偶発債務

前事業年度(2020年9月30日)

当社は、2017年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、2018年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

(1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から2016年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、一年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社
所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉦立町11番地1
代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

(3) 訴訟内容

訴えの内容
特許権侵害に基づく損害賠償請求
特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等
訴訟の目的物及び価額
損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金
差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

(4) 今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

当事業年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	21百万円
売上原価	2,818	2,394
販売費及び一般管理費	29	58
営業取引以外の取引による取引高	267	137

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	2,273百万円	2,037百万円
給料手当	1,230	1,112
業務委託費	855	575
減価償却費	60	54
貸倒引当金繰入額	0	0
おおよその割合		
販売費	40%	42%
一般管理費	60%	58%

(有価証券関係)

1. 関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,708百万円、関係会社出資金9,702百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,214百万円、関係会社出資金7,681百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認額	184百万円	- 百万円
未払賞与否認額	139	116
貸倒引当金繰入否認額	668	861
貸倒損失否認額	2	2
資産除去債務	157	145
一括償却資産償却超過額	6	4
投資事業組合運用損	968	955
投資有価証券評価損	183	228
関係会社株式評価損	814	967
その他	175	106
繰延税金資産小計	3,301	3,388
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,666	2,081
評価性引当額小計	1,666	2,081
繰延税金資産合計	1,634	1,307
(繰延税金負債)		
未収事業税	-	34
資産除去債務に対応する除去費用	60	42
その他	179	261
繰延税金負債合計	240	339
繰延税金資産の純額	1,394	967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
試験研究費等の税額控除	4.50	6.95
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	0.56	-
評価性引当額の増減額	3.60	19.81
その他	0.85	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.31	42.66

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	904	126	261	769	487	253	282
工具、器具及び備品	343	86	43	386	285	67	101
建設仮勘定	-	40	-	40	-	-	40
有形固定資産計	1,247	254	305	1,196	772	320	424
無形固定資産							
ソフトウェア	134	4	4	134	108	9	26
無形固定資産計	134	4	4	134	108	9	26

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	本社資産除去債務の計上	91百万円
工具、器具及び備品	社内利用機材等	72百万円
建設仮勘定	移転先オフィス工事関連費用	40百万円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの取得	4百万円

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	本社一部退去の原状回復に伴う資産除去債務取崩	144百万円
工具、器具及び備品	社内備品の除却	43百万円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアの譲渡	4百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,089	895	0	272	2,712

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、返済及び洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の日の翌日から3カ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://colopl.co.jp ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第12期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日） 2020年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月12日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年12月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第12号（訴訟の和解、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

株式会社コロプラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロプラ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項 - 投資育成事業の会計処理

追加情報に記載されているとおり、会社は、投資育成事業を主たる事業の一つとして取り組むことを決議している。それに伴い従来固定資産に計上していた「投資有価証券」の一部を投資育成目的の有価証券として流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用している。また、会社グループが管理運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理について、投資事業組合の資産・負債及び収益・費用を会社グループの出資持分割合に応じて計上する方法を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載されている通り、エンターテインメント事業の売上高は36,953百万円であり、連結売上高の99.5%を占めている。</p> <p>エンターテインメント事業の売上高は、主に、App StoreやGoogle Playなどのストアを通じたスマートフォン向けのゲームアプリの配信から得られる収入で構成されている。具体的には、ゲームアプリのユーザーが課金することによりゲーム内通貨が付与され、実際にゲーム内通貨が使用（消費）された金額を売上として計上している。</p> <p>ゲームアプリの売上の基礎情報であるユーザーのゲーム内通貨の課金及び消費は、日々行われる少額多数の取引により構成され、自社システムであるオンラインアプリシステムに記録される。会社は、オンラインアプリシステムから、日々のゲーム内通貨の課金データ及び消費データを抽出し、その情報をもとに、会計システムに前受金の増加及び売上高（前受金の減少）を入力している。</p> <p>売上計上に使用されるゲーム内通貨の消費データはオンラインアプリシステムによる自動化された業務処理統制及びそれを支えるIT全般統制に依拠しており、オンラインアプリシステムの集計処理が想定通りに機能せず虚偽表示が生じた場合、財務諸表への影響は広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きくなる可能性が高い。</p> <p>したがって、当監査法人はゲームアプリ配信に関する収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ゲームアプリ配信に関する収益認識を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（オンラインアプリシステムの信頼性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザーによるゲーム内通貨への課金及び消費に関するオンラインアプリシステムへの記録の適切性につき、当監査法人内のIT専門家の立会のもと、本番環境でテストを実施することにより検討した。 ・ 蓄積されたゲーム内通貨の課金データ及び消費データの抽出結果の適切性につき、IT専門家による抽出の再実施結果との照合により検討した。 ・ 上記IT業務処理統制の信頼性が担保されていることを確認するために、当該システムに対するアクセスコントロール及びプログラムの開発変更管理等のIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。 <p>（会計システムに入力された数値の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザーの課金データに基づいて計上される前受金の増加については、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーム事業者からの支払通知と突合した。 ・ ユーザーの消費データに基づいて計上される売上高（前受金の減少）については、オンラインアプリシステムから出力される消費データと突合した。 ・ 前受金の残高は、オンラインアプリシステム上の残高との一致を確認した。 ・ さらに、課金データと消費データの推移分析を実施し、消費が課金よりも著しく大きいアプリを識別した場合には、当該乖離の要因を把握し、合理性を検討するとともに、売上高（前受金の減少）の計上基礎となる消費データについて、よりユーザーに近く、また通常財務報告に使用されず改竄可能性の低いバックアップデータから出力された消費データとの突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロプラの2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コロプラが2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

株式会社コロプラ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロプラの2020年10月1日から2021年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロプラの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項 - 投資育成事業の会計処理

追加情報に記載されているとおり、会社は、投資育成事業を主たる事業の一つとして取り組むことを決議している。それに伴い従来固定資産に計上していた「投資有価証券」の一部を投資育成目的の有価証券として流動資産の「営業投資有価証券」に計上し、営業外損益に計上していた当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スマートフォン向けゲームアプリ配信に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。